

第3 参考資料

当初予算(一般会計)年度別伸率の状況

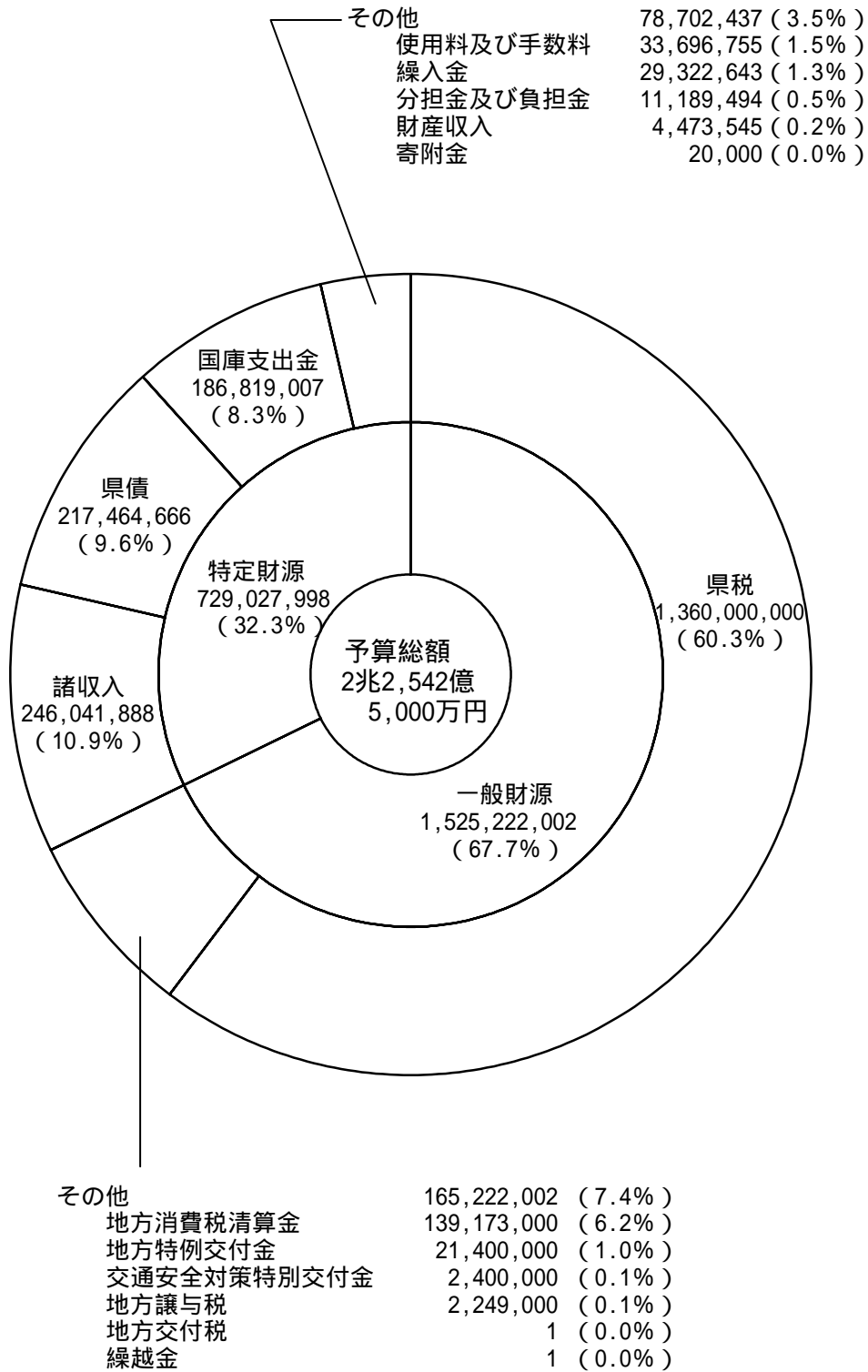
(単位:%)

年度	規模	県税	県債	構成比	
				県税	県債
平11	94.9	80.8	<104.4> (103.3) 105.6	43.9	<10.9> (11.2) 12.9
平12	101.5	108.5	<84.6> (89.5) 87.1	46.9	<9.1> (9.9) 11.0
平13	102.1	103.8	<98.4> (109.7) 111.6	47.7	<8.8> (10.6) 12.1
平14	102.5	91.3	<129.4> (134.0) 159.8	42.5	<11.1> (13.9) 18.8
平15	100.3	95.0	<92.1> (118.0) 120.5	40.2	<10.2> (16.3) 22.6
	(100.1)	(104.4)	(<96.4>) 90.6	(44.7)	(<10.4>) 15.8
平16	101.2	104.4	<96.4> (90.6) 97.8	41.5	<9.7> (14.6) 21.8
平17	96.6	105.9	<71.1> 71.1	49.0	<7.7> 11.6
平18	103.0	105.0	<105.0> 99.1	49.9	<7.8> 11.2
平19	101.4	<107.5> 118.7	<100.2> 92.9	<52.9> 58.4	<7.7> 10.2
平20	100.4	<102.1> 103.7	<93.1> 94.8	<53.8> 60.3	<7.2> 9.6

- 注1 平成17年度から、一般会計で計上していた借換債は公債管理特別会計で計上。
平成16年度の上段()は、借換債を除いた場合の計数。
- 2 平成11年度は6月補正後の計数。
- 3 「県債」の欄の()は借換債除き、< >は借換債、NTT債、減税補てん債及び臨時財政対策債除きの計数。
- 4 平成19年度「県税」の欄の< >は税源移譲影響分124,042百万円除きの計数。
平成20年度「県税」の欄の< >は税源移譲影響分147,421百万円除きの計数。

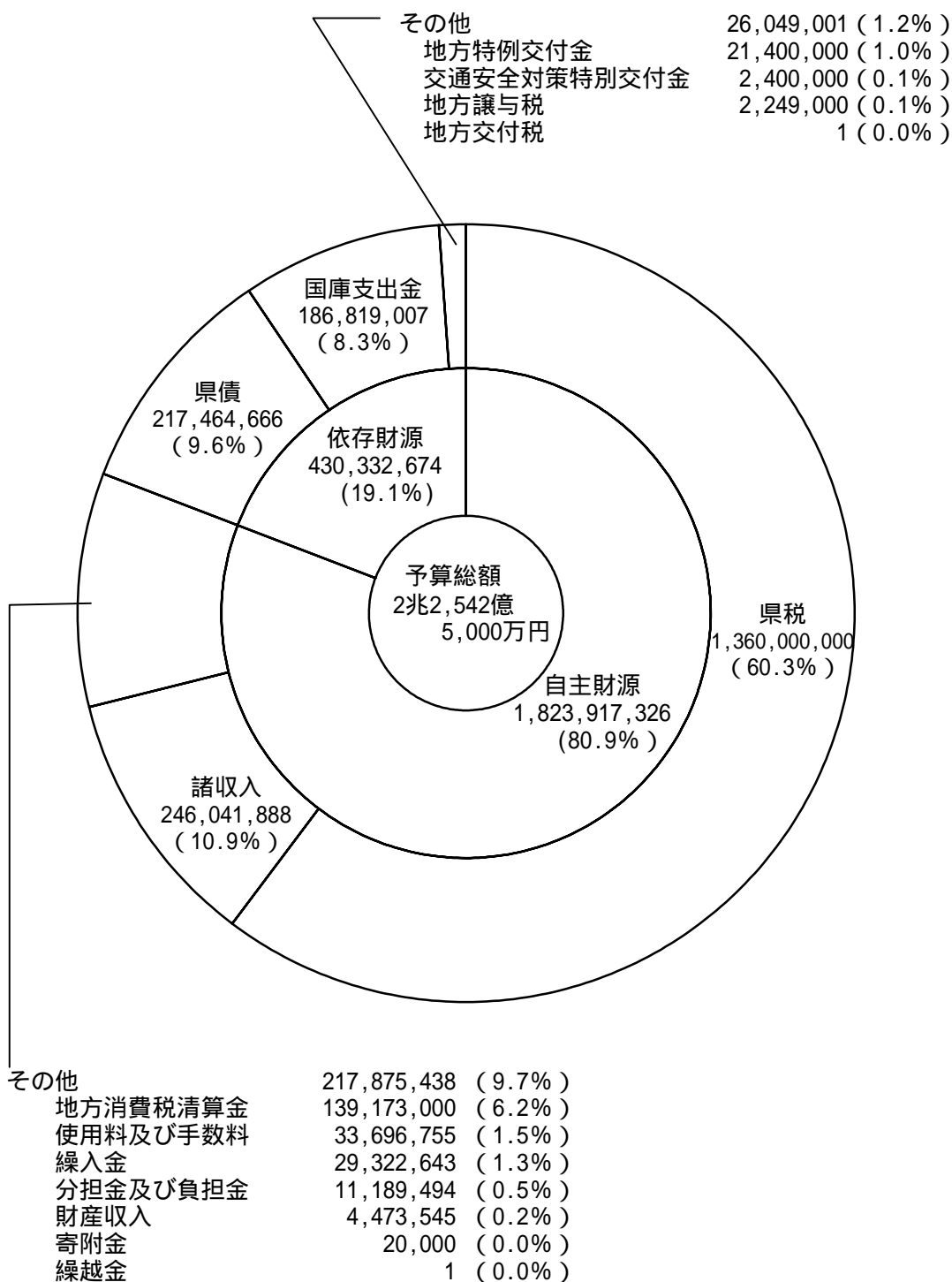
歳入予算の一般財源・特定財源別内訳(一般会計)

(単位：千円)



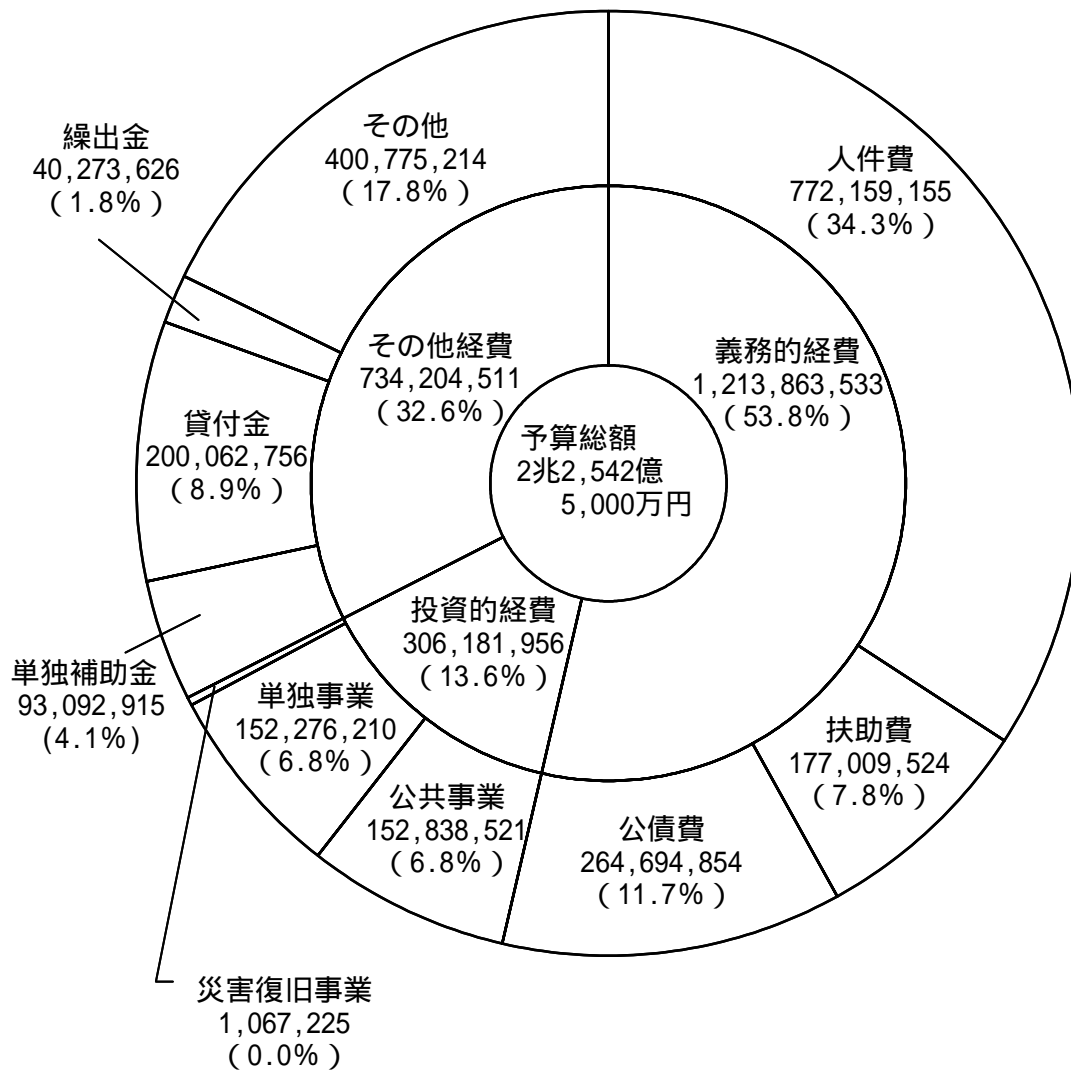
歳入予算の自主財源・依存財源別内訳(一般会計)

(単位：千円)



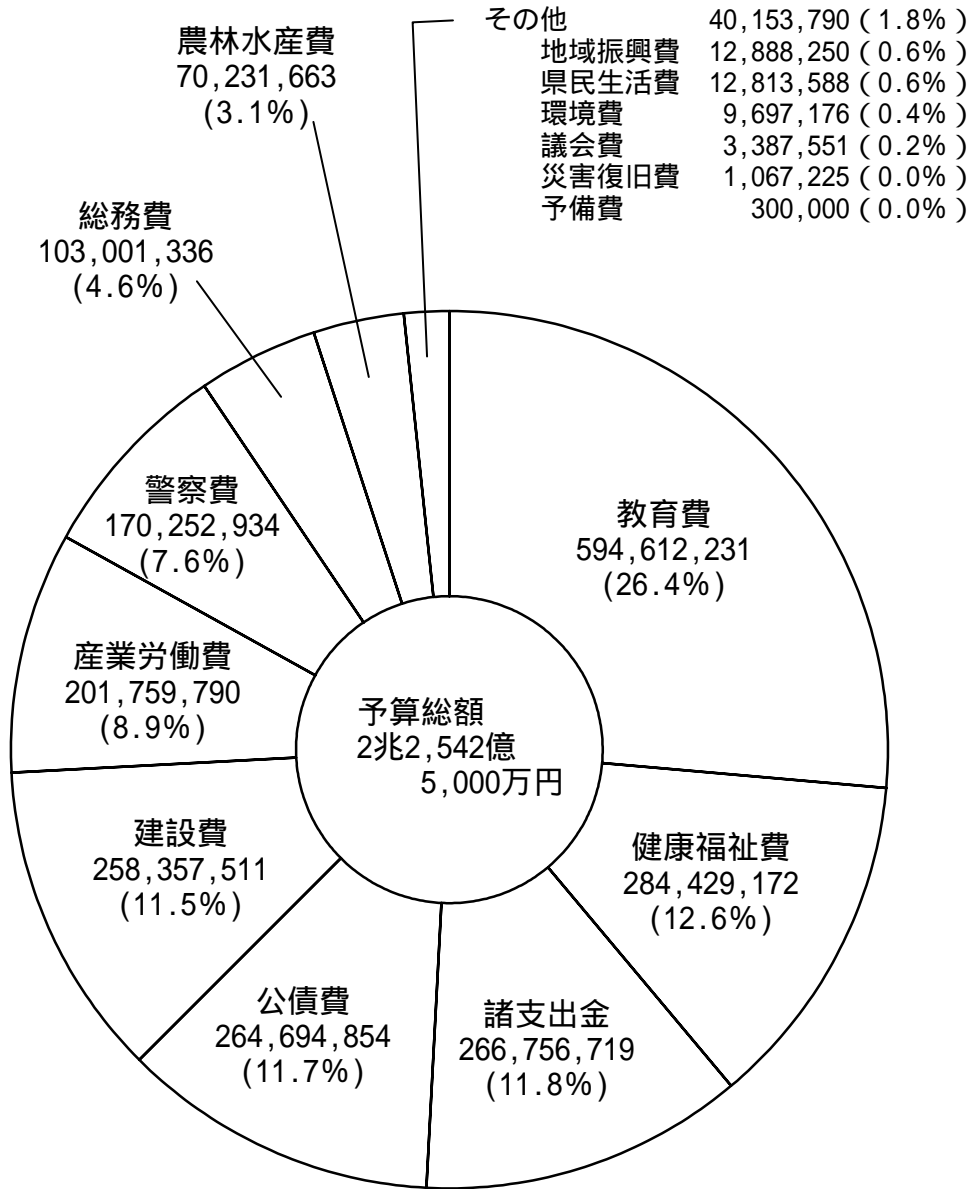
性質別歳出の状況(一般会計)

(単位:千円)

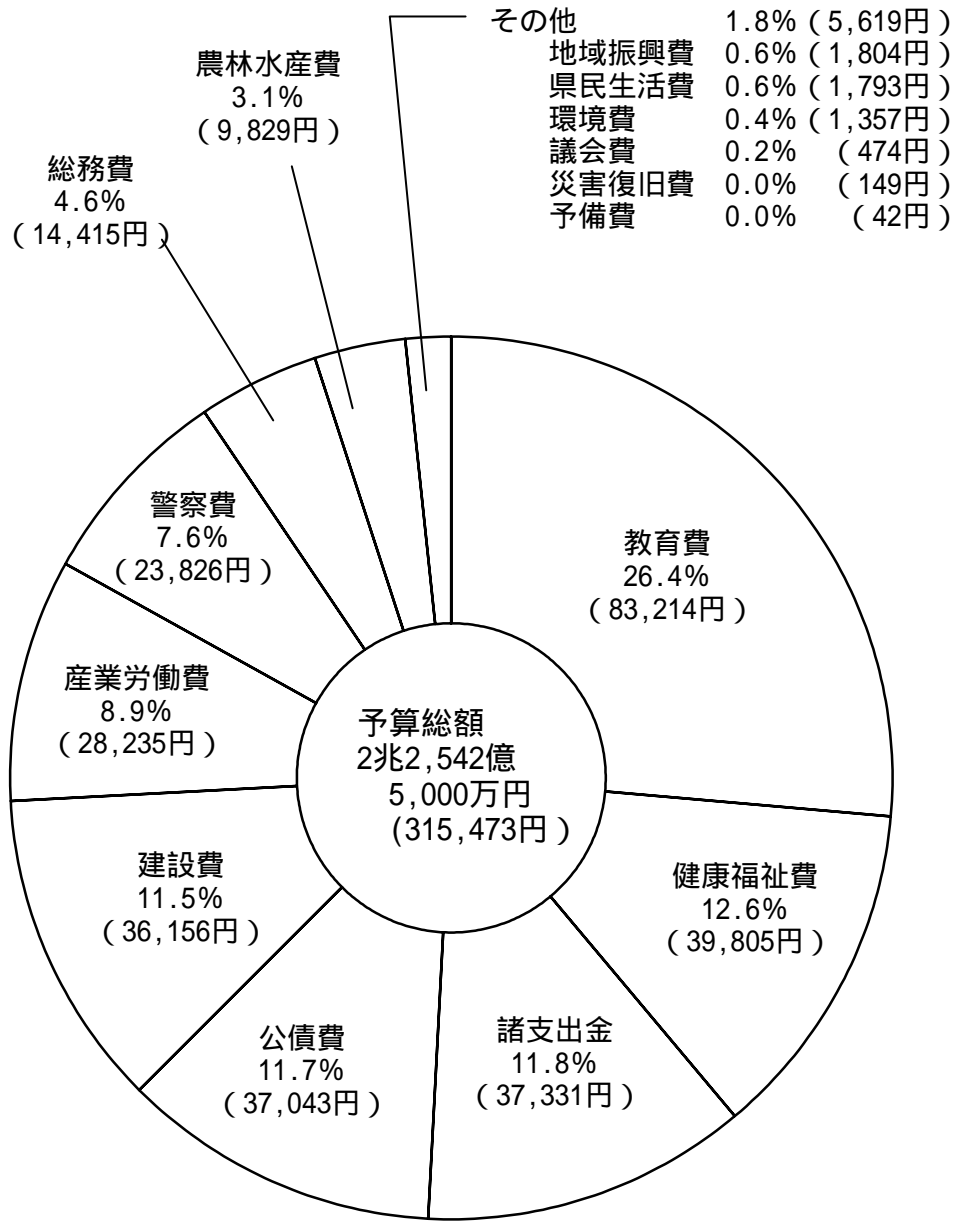


目的別歳出の状況(一般会計)

(単位:千円)

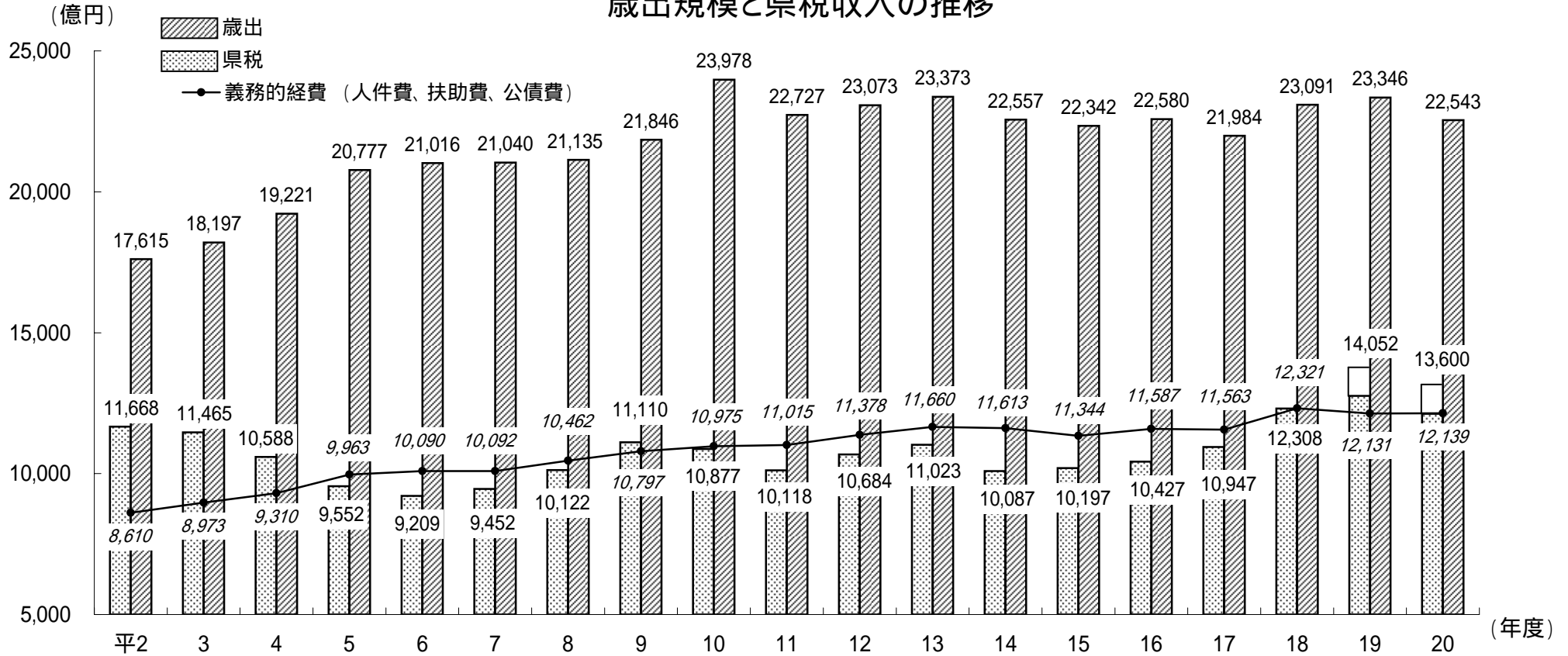


目的別歳出の状況(一般会計) 県民一人当たりの歳出額



平成19年3月31日現在住民基本台帳人口 7,145,614人

歳出規模と県税収入の推移



(注) 1.平成18年度までは決算額。平成19年度は最終予算見込額。平成20年度は当初予算見込額。
2.歳出及び義務的経費は借換債除きの規模。(義務的経費は最終予算額)

平成19年度及び平成20年度の県税の白抜きは、三位一体改革による税源移譲影響分であり(見合いで国庫補助金が削減)、過去との比較では、税源移譲影響分を除いた額で比較することが適当。

< 県税の状況 >

20年度 当初予算額 13,600億円(うち税源移譲影響分 1,474億円)

19年度 最終見込額 14,052億円(うち税源移譲影響分 1,290億円)

18年度 決算額 12,308億円

20年度当初予算額(税源移譲影響分を除く) / 19年度最終見込額(税源移譲影響分を除く) = 95.0%

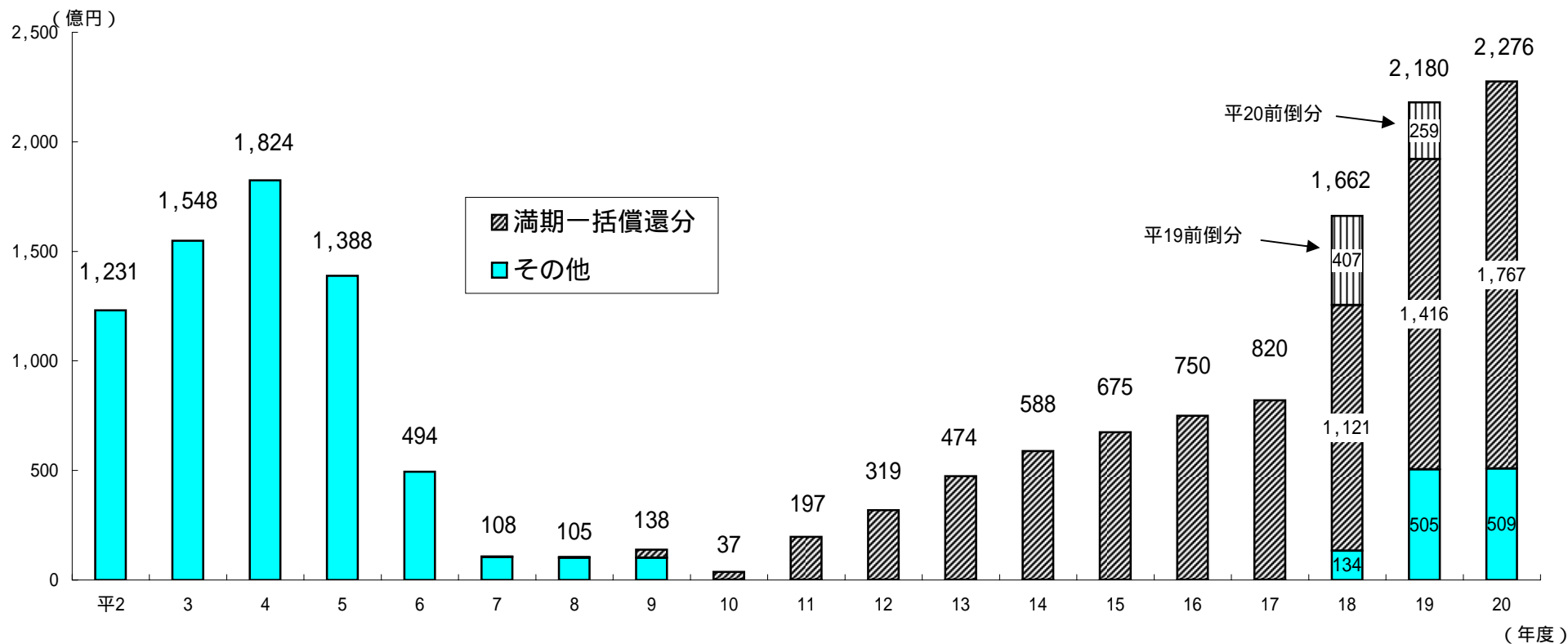
19年度最終見込額(税源移譲影響分を除く) / 18年度決算額 = 103.7%

県税収入は、好調な企業収益により法人二税を中心に回復しているものの、医療・介護・公債費などの義務的経費は増加傾向にある。

基金残高の推移

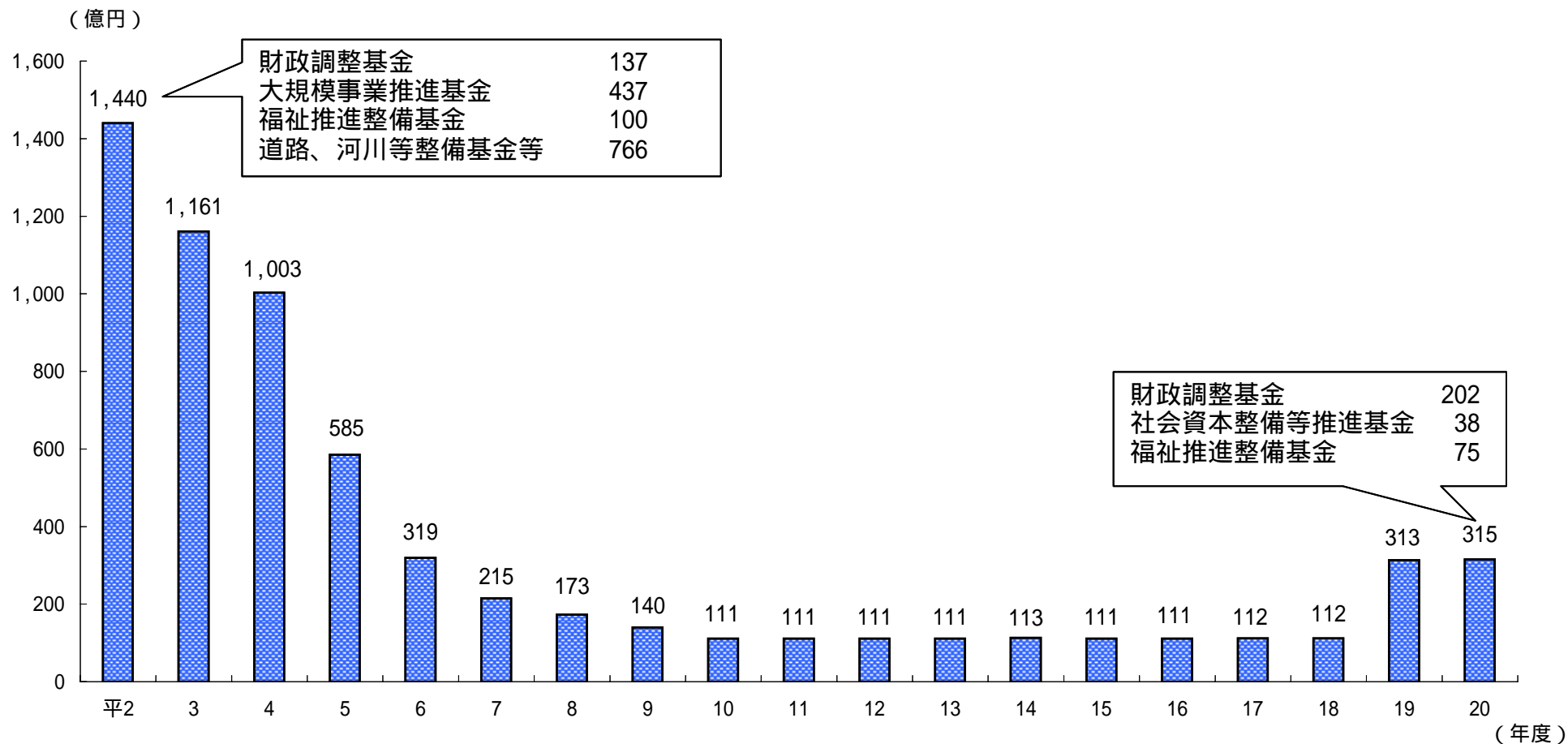
1 減債基金

19年度2月補正において、満期一括償還ルール積立分の20年度積立必要額のうち259億円を前倒しで積立て。
 (一部は21年度以降の公債費財源として積立て)
 財源不足はなお残るため、基金からの繰入運用を見込まざるを得ないが、20年度においては、減債基金からの繰入運用は見込まず、その他の果实運用型基金からの繰入運用を見込む。



- (注) 1 平成18年度までは決算額。平成19年度は最終予算見込ベース。平成20年度は当初予算見込ベース。
 2 減債基金のうち、満期一括償還分は、一定の年限後(満期)に全額償還する方式の県債について、その償還に備えて、毎年度一定額を積み立てるものである。
 3 財源対策債等償還基金(6年度に減債基金に引継ぎ)を含んでいる。
 4 [縞模様] 部分は、翌年度の満期一括償還ルール積立の前倒し積立額

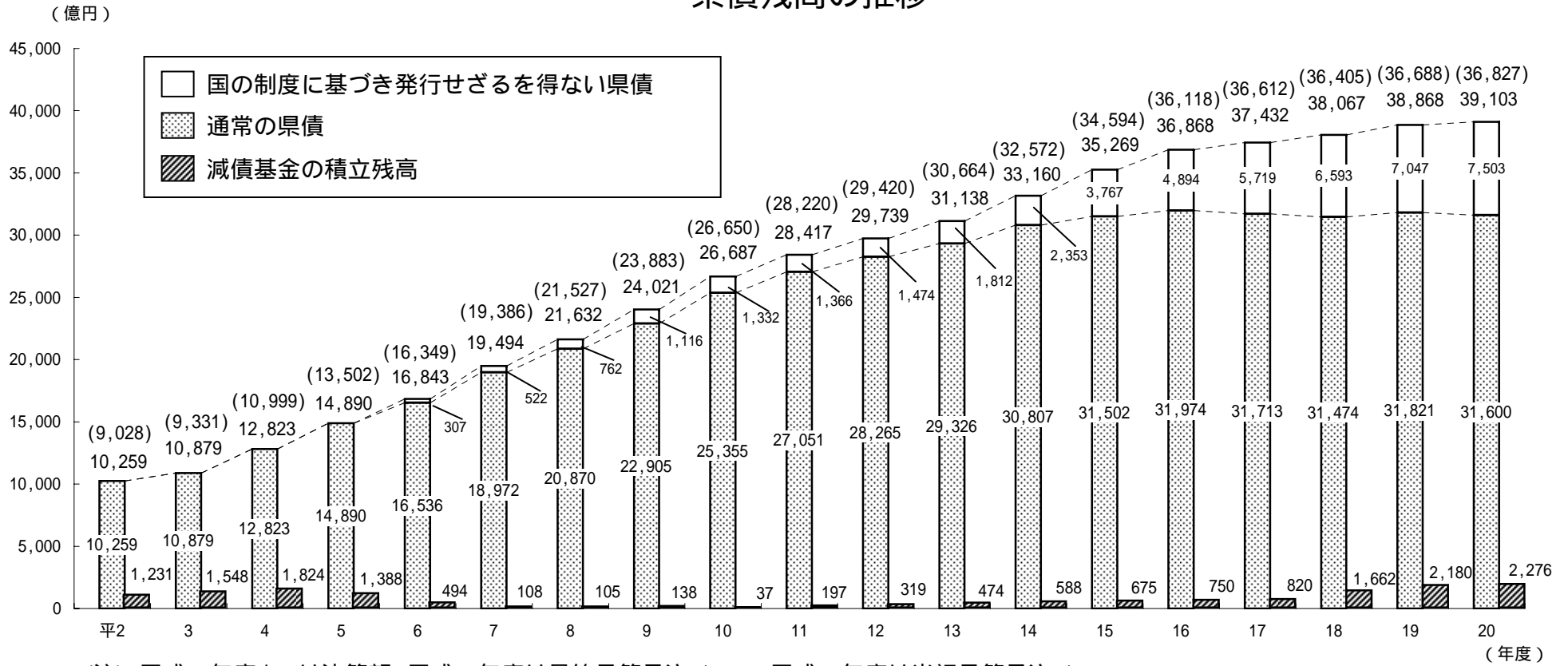
2 その他の取崩し型基金



- (注) 1 平成18年度までは決算額。平成19年度は最終予算見込ベース。平成20年度は当初予算見込ベース。
 2 減債基金、財源対策債等償還基金、産業廃棄物適正処理基金、愛知万博基本理念継承発展基金は含めていない。

「貯金」に相当するその他の取崩し型基金は、枯渇した状態が続いていたが、法人事業税の一部国税化による21年度以降の減収への備えとして、19年度2月補正で財政調整基金に200億円を積立て。

県債残高の推移



(注) 平成18年度までは決算額。平成19年度は最終予算見込ベース。平成20年度は当初予算見込ベース。
 白抜きは、国の制度に基づき発行せざるを得ない県債であり、ここでは臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債の計としている。
 県債残高の()は、減債基金の積立残高を除いた額。

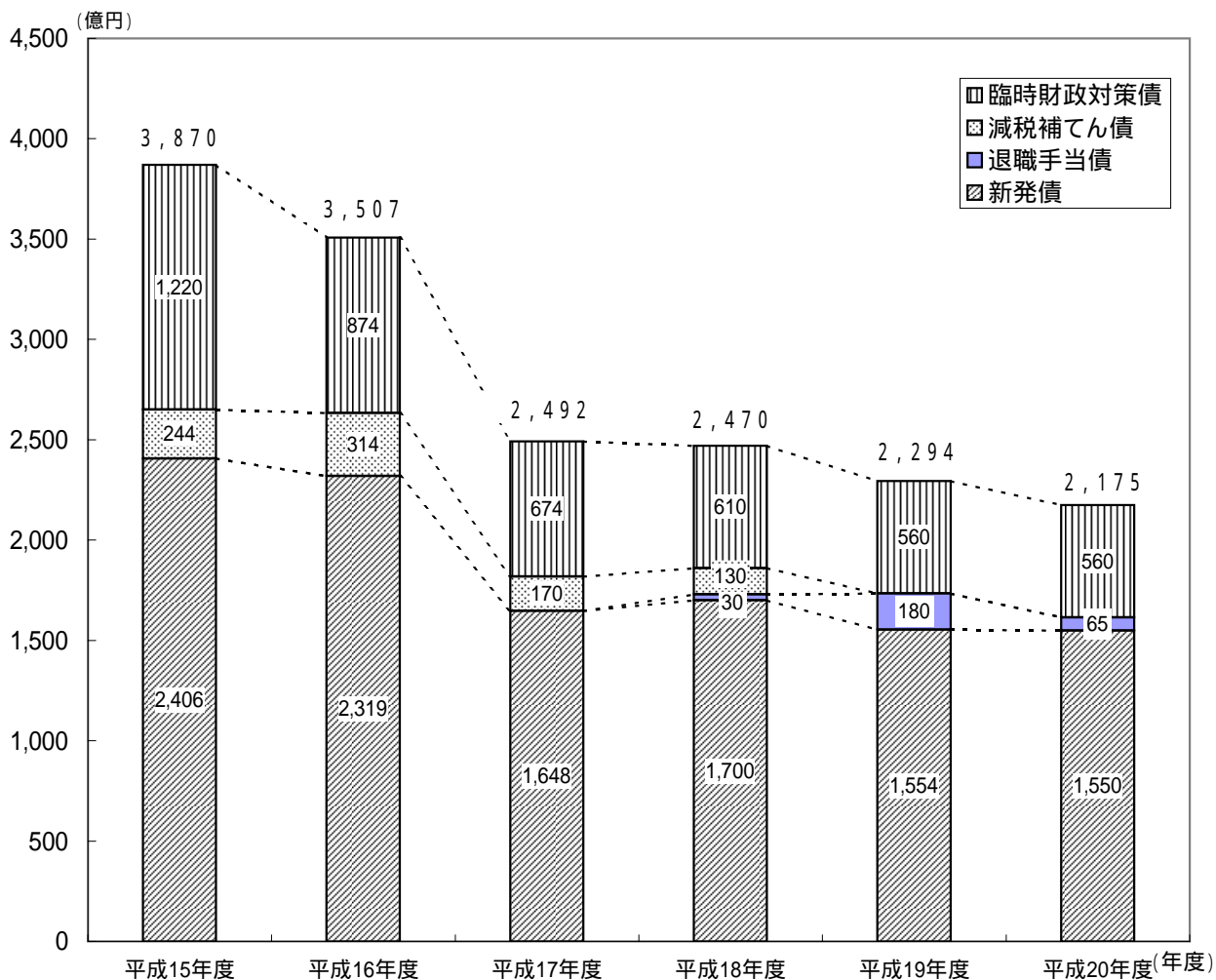
通常の県債(国の制度に基づき発行せざるを得ない県債を除いたもの)の残高は減少傾向にあり、全体でも増加基調に歯止めがかかりつつある。また、県債残高の一部は、減債基金への積立てにより、その償還財源が確保されている。

県民一人当たりの県債残高

19年度末見込 543,935円
 20年度末見込 547,234円

(県民7,145,614人・・・19年3月31日現在住民基本台帳人口による)

県債の状況(当初予算ベース)



引き続き新発債の抑制に努め、財政健全化を着実に進める。

臨時財政対策債...平成13年度の地方財政対策において設けられた特例地方債で、平成19年度からさらに3年間の発行が予定されている。地方交付税の振替措置であり、後年度にその元利償還額の100%が交付税算定上の基準財政需要額に算入される。

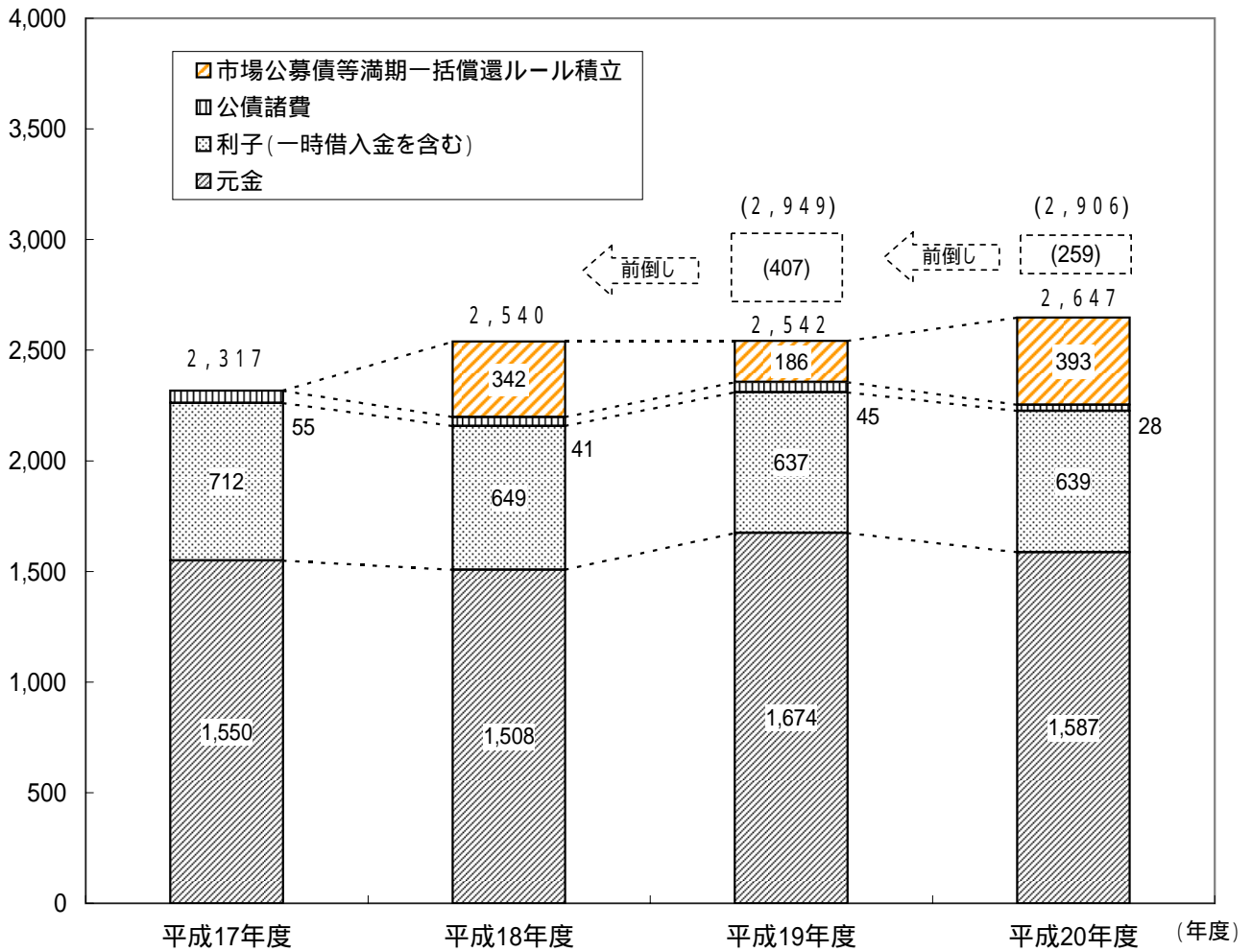
減税補てん債...恒久的な減税等の実施による地方公共団体の減収額を補てんするために設けられた特例地方債で後年度にその元利償還額の100%が交付税算定上の基準財政需要額に算入される。恒久的減税が廃止されたことに伴い、平成18年度をもって廃止された。

退職手当債...大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対応するため、定数削減効果等が償還財源として確保される場合に、発行が許可される特例地方債。

借換債除きで整理している。

(億円)

公債費の状況(当初予算ベース)



当初予算では満期一括償還ルール積立を見送り、
2月補正で計上

平成20年度に必要な減債基金への満期一括償還のルール積立の一部を平成19年度(2月補正)に前倒すことにより、規模を抑制。

()は、18、19年度の2月補正において前倒すこととした満期一括償還ルール積立を、それぞれ19、20年度の公債費に加えた額。

平成 20 年度の財源対策

歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興基金始め 5 基金の繰入運用 	億円 247
-------	---	---------------

このほか、減債基金への満期一括償還積立の19年度2月補正前倒し計上により、公債費を259億円抑制している

平成 19 年度の収支状況

2月補正

	億円	億円
歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の増 936 ・基金繰入運用の取り止め 400 ・県債の増 347 (減収補てん債の増、退職手当債の減等) ・その他の歳入減 92 	791
歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・公債費(減債基金満期一括償還積立)の前倒し 259 ・財政調整基金積立 200 ・減債基金積立 370 ・その他の歳出減 38 	791
差引収支見込み -		0

(注) 計数は概数である。

法人事業税の一部「国税化」について

税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を国税化する措置が、平成20年度税制改正において行われることとなった。

制度改正の内容

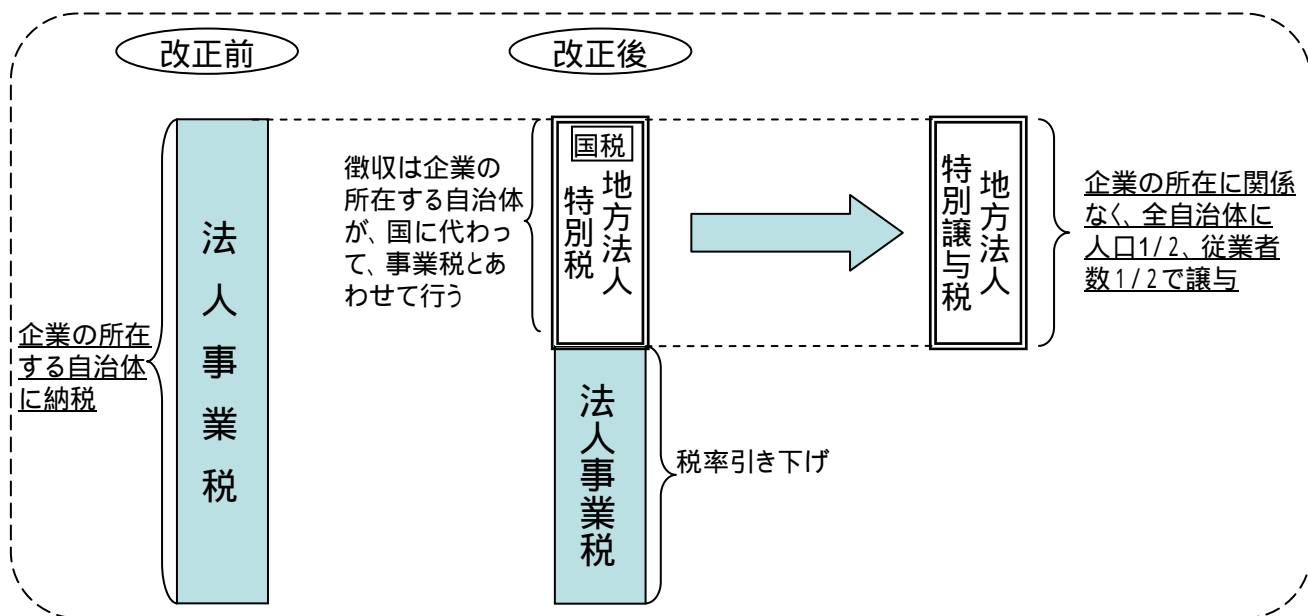
法人事業税の税率の引き下げ

当該引き下げ相当分について、新たな国税「地方法人特別税」を創設

「地方法人特別税」はその全額を「地方法人特別譲与税」として、全都道府県に人口、従業者数に応じて譲与する

この制度改正による減収額が交付税上の財源超過額の1/2を超える場合、減収額の1/2を限度として、当該超える額を譲与額に加算

減収となる自治体は、総務省令に定める一定額の範囲内で特例地方債を発行できる



制度改正の効果・影響

平成20年10月以降開始する企業の事業年度分から適用のため、平成20年度にはほとんど影響なし(譲与税の配分は平成21年度から)。平成22年度以降平年度化する。

本県は、国税化される法人事業税の方が、地方法人特別譲与税の譲与額よりも大きくなるため、平年度ベースで433億円の減収(平成18年度決算ベース総務省試算)が見込まれる。

都道府県別財政指標（平成18年度普通会計決算ベース）

都道府県名	平成17国調人口 人	地方債残高 千円	一人当たり残高		公債費比率		実質公債費比率		財政力指数	
			円	順位	%	順位	%	順位		順位
1 北海道	5,627,737	5,530,007,646	982,634	39	17.5	29	20.6	47	0.38046	29
2 青森県	1,436,657	1,285,369,475	894,695	33	20.6	41	14.6	23	0.29357	40
3 岩手県	1,385,041	1,443,968,539	1,042,546	44	22.9	46	15.1	27	0.29360	39
4 宮城県	2,360,218	1,386,061,440	587,260	16	13.1	9	16.2	38	0.50871	16
5 秋田県	1,145,501	1,225,452,228	1,069,796	45	21.1	42	16.0	36	0.27646	43
6 山形県	1,216,181	1,092,507,797	898,310	35	17.8	30	15.9	35	0.32136	35
7 福島県	2,091,319	1,202,491,247	574,992	13	13.9	12	12.3	9	0.41702	23
8 茨城県	2,975,167	1,725,853,698	580,086	14	14.6	15	15.5	32	0.60389	8
9 栃木県	2,016,631	999,880,187	495,817	8	17.9	31	15.2	28	0.57649	10
10 群馬県	2,024,135	959,192,274	473,878	4	12.8	8	10.2	2	0.54160	11
11 埼玉県	7,054,243	2,940,778,122	416,881	3	10.2	3	15.0	25	0.69338	7
12 千葉県	6,056,462	2,310,290,934	381,459	2	12.0	7	13.7	20	0.69998	5
13 東京都	12,576,601	6,762,835,013	537,732	12	18.7	35	15.2	28	1.21538	1
14 神奈川県	8,791,597	2,974,416,068	338,325	1	6.4	1	9.8	1	0.86444	3
15 新潟県	2,431,459	2,511,848,836	1,033,062	43	16.8	23	15.2	28	0.40401	26
16 富山県	1,111,729	995,494,905	895,447	34	21.1	42	16.3	39	0.41593	24
17 石川県	1,174,026	1,101,640,179	938,344	37	21.4	44	13.4	17	0.42153	22
18 福井県	821,592	797,774,191	971,010	38	18.5	33	15.6	33	0.37210	31
19 山梨県	884,515	896,517,350	1,013,569	42	18.4	32	13.2	16	0.38583	28
20 長野県	2,196,114	1,508,996,833	687,121	23	19.1	37	19.2	45	0.42777	20
21 岐阜県	2,107,226	1,397,344,492	663,120	22	17.4	27	14.4	22	0.47663	19
22 静岡県	3,792,377	2,203,517,343	581,039	15	14.1	14	12.4	10	0.69563	6
23 愛知県	7,254,704	3,804,838,850	524,465	11	15.4	18	12.4	10	0.94343	2
24 三重県	1,866,963	970,910,417	520,048	10	15.5	20	12.5	12	0.54009	12
25 滋賀県	1,380,361	902,219,570	653,611	19	15.4	18	13.6	19	0.50522	17
26 京都府	2,647,660	1,347,121,785	508,797	9	10.9	4	10.7	4	0.53867	13
27 大阪府	8,817,166	4,300,460,519	487,737	6	9.2	2	16.7	40	0.74510	4
28 兵庫県	5,590,601	3,680,174,995	658,279	20	13.2	10	19.6	46	0.53208	15
29 奈良県	1,421,310	984,295,708	692,527	24	16.8	23	12.6	13	0.39699	27
30 和歌山県	1,035,969	780,216,104	753,127	29	13.8	11	10.3	3	0.30385	37
31 鳥取県	607,012	612,202,703	1,008,551	41	19.6	39	13.0	15	0.25679	45
32 島根県	742,223	1,037,229,921	1,397,464	47	26.5	47	18.1	44	0.22688	47
33 岡山県	1,957,264	1,217,095,677	621,835	17	17.4	27	17.8	43	0.48813	18
34 広島県	2,876,642	1,841,117,508	640,023	18	14.9	16	15.6	33	0.53729	14
35 山口県	1,492,606	1,129,570,674	756,778	30	17.0	26	12.6	13	0.40885	25
36 徳島県	809,950	975,058,002	1,203,850	46	22.1	45	16.1	37	0.32317	34
37 香川県	1,012,400	753,397,950	744,170	28	16.9	25	15.0	25	0.42532	21
38 愛媛県	1,467,815	971,955,120	662,178	21	18.8	36	14.6	23	0.37232	30
39 高知県	796,292	788,927,874	990,752	40	19.5	38	16.9	41	0.23294	46
40 福岡県	5,049,908	2,484,147,450	491,919	7	11.4	6	13.8	21	0.57751	9
41 佐賀県	866,369	630,896,401	728,207	26	18.6	34	17.3	42	0.31631	36
42 長崎県	1,478,632	1,076,563,636	728,081	25	13.9	12	10.9	5	0.26935	44
43 熊本県	1,842,233	1,349,339,881	732,448	27	15.3	17	13.4	17	0.36505	32
44 大分県	1,209,571	990,337,478	818,751	32	16.7	22	11.8	6	0.32905	33
45 宮崎県	1,153,042	921,879,306	799,519	31	16.1	21	11.8	6	0.28886	41
46 鹿児島県	1,753,179	1,621,916,220	925,129	36	19.7	40	15.2	28	0.29456	38
47 沖縄県	1,361,594	656,092,338	481,856	5	11.2	5	11.8	6	0.28814	42
(単純平均)	2,718,468	1,682,557,551	735,898	-	16.4	-	14.4	-	0.46365	-

* 公債費比率は公債費の一般財源に占める割合。

* 財政力指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）には、当該団体は地方交付税の不交付団体となる。（上記数値は直近3箇年の平均値である。）

* 実質公債費比率は、公債費比率に準元利償還金（満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額等）を加味したものであり、これが18%以上の団体は、起債について総務大臣の許可を要する。

* 順位については、良い方（小さい）から1番としてある。